

令和2年3月1日

全ア連公認審判員 各位

千葉県アーチェリー協会
理事長 古川 陽登美

全ア連公認審判員更新手続きについて

4年に一度の公認審判員更新の時期になりました。千葉県アーチェリー協会におきましては、下記のような手順で更新手続きを進めますので、ご協力方お願い申し上げます。

記

1 更新手続き方法

- ・**審判講習会終了後**、更新受付を行いますので「更新登録申請用紙」に必要事項を記入の上、更新料を添え申してください。（申請用紙は研修会場にて配布します。）

2 更新料

- ・下記のとおりですので、申請時に合わせてお願いします。

1級	更新料3,500円＋新ルールブック代800円	計4,300円
2級	更新料2,500円＋新ルールブック代800円	計3,300円
3級	更新料1,000円＋新ルールブック代800円	計1,800円

3 更新時の注意

- ・全ア連会員登録をしないと公認審判員資格を喪失します。（公認審判員規則第9条1項）
- ・2年以上競技役員・大会役員の任に当たらなかったとき、もしくは審判員研修会に2年以上出席しなかったとき、審判員資格を喪失します。（公認審判員規則第9条3項）
- ・更新されない方は、「**更新なし**」と下記メールアドレスまでメール送信願います。

4 審判講習会（講習はすべて同じ内容ですので参加は1回のみとします。）

- ・第1回審判講習会 4月26日（日）13:00～（15:00～） 船橋レンジ会議室
- ・第2回審判講習会 5月17日（日）13:00～（15:00～） 船橋レンジ会議室
- ・第3回審判講習会 6月21日（日）14:00～ 船橋レンジ会議室

※研修内容は1時間30分程度（講習1時間＋質問・意見交換30分）

※会場の関係で各回定員20名とします。

※会場は駐車場に限りがありますので極力**公共交通機関**をご利用願います。

5 審判講習会参加申込方法

- ・3月3日よりメールにて参加申し込みを受け付けます。（電話等での申し込みは不可）
- ・氏名、希望日（第2希望まで）を記入の上、下記メールアドレスまで送信願います。
- ・各回とも先着順で13:00からの講習になります。希望者が定員を超えた場合は、15:00からの講習に回っていただきます。それでも消化できないときは**第2希望日**に回っていただきます。
- ・メール受信順に、メール返信にて講習日時をご連絡いたします。

info@chiba-archery.org（千葉県ア協会ホームページ内の「問い合わせ」より）